

広島大学 大学教育研究センター
大学論集 第10集(1981)：147-170

文革後中国の高等教育機関をめぐる政策

大 塚 豊

目 次

- はじめに
- I 文革後の学生募集の展開
- II 入試再開後の諸問題
- III 高等教育機会拡張の試み
- おわりに

文革後中国の高等教育機関をめぐる政策

大塚 豊*

はじめに

中国では、教育に関する議論において、しばしば「普及」と「提高」ということが問題にされる。「普及」とは文字通り、教育を受ける機会をより広い範囲にまで及ぼすという、量的な拡大を表す言葉である。一方、「提高」は「向上」と訳しうるが、質的な強化、充実を図るという意味である。この量と質に関わる2つの概念ないし原則は、理想的には調和的發展を示すべきものなのだが、現実には往々として対立するものとして現われる。中国では、高等教育機会をいかに提供するかに関する政策は、マンパワー需要への対応という観点の基本にすえながら、この2つの概念の拮抗の中で決定されるといえる。それでは、「現代化」政策を急速に推し進める文革後の中国では、高等教育機会をめぐる政策は実際にはどのように展開してきたのか、すなわち、どのような人々に対して、また、いかなる方法で高等教育機会を提供する政策がとられて来たのか、これを明らかにするのが本稿のねらいである。

本稿では、まず、全日制の高等教育機関の学生募集が文革後どのようにすすめられて来たかを考察する。筆者は、『大学論集』第8集において、文革期の学生募集について論及したが、ここでは、いわばその続篇として、文革期との関連をまじえながら、近年の学生募集政策とそれに附随する諸問題を提示する。なお、中国では、芸術・体育系の大学は一般の大学の統一学生募集とは別個に、単独で募集を実施しているが、こうした芸術・体育系の大学については、本稿での考察に含めなかった。つぎに、通常高等教育機関の範囲内における教育機会提供の限界を打破するために導入されている、種々の試みの実態を見ていく。そして、以上のことを通じて、「普及」と「提高」という原則が、文革後の高等教育機会をめぐる政策の中にどのように反映しているかを、いささかでも把握することが出来ればと思うのである。

I 文革後の学生募集の展開

1. 大学入試の再開

1977年8月12日から18日まで北京で開かれた中国共産党第11回全国代表大会において、11年の長きにわたったプロレタリア文化大革命は正式にその終結が宣言された。同大会ではまた、中国を「今世紀中に社会主義の現代化した強国」に築き上げるという目標が打ち出された。この大会からわずかに約

* 元大学教育研究センター助手／国立教育研究所研究員

2ヶ月後には、すでに全国高等教育機関学生募集工作会議が開かれており、同年内に文革後はじめての大学生募集を実施することが決定されたのである。中国の大学の新入生募集は、9月の新学期にそなえて、およそ5ないし6月に募集規定が発表され、7月頃に入試が実施されるというのが慣例であり、77年の場合は、その学生募集の時期から見ても、人材養成への需要の緊急性を見てとることが出来る。

この文革後はじめての学生募集では、省、直轄市、自治区（以下、省と略記）ごとに定員が配分され、省ごとに実施される選抜学力試験を、後述する条件にあてはまる誰でも受験しうることになった。これによって、文革中、定員が各工場、鉱山、商店、農場といった基層の生産単位あてに配分されたため、定員の配り当てを受けた単位以外に所属する者は、いくら大学進学にふさわしい条件を備えていたとしても応募できなかったという「不合理」は取り除かれたのである。

募集の対象となったのは、第一に、政治的経歴に問題がなく、中国共産党を擁護し、社会主義を愛し、革命の規律を守り、革命のために学習しようと決心していること、第二に、高級中学（高校）卒業ないしこれと同等の学力水準であること、第三に、身体が健康なこと¹⁾という前提の下で、第1表にみられる応募資格にあてはまる者であった。ところで、1966年および67年の高級中学卒業生については、応募時の年齢制限を30才まで上げ、また未婚、既婚の別も問わないと特記されたことには注目したい。1966年といえば文革の始まった年である。従って、このことは、文革前の中等教育の質に対する評価の高さを示すものといえよう。さらに、70年代に入って大学が本格的に再開されてからは、中等学校卒業後2～3年の労働従事を経て大学に進学する途が開け、66、67年度の高中卒業生もその対象となり得たことを考慮すれば、これらの年度の卒業生がとくに大学進学という「恩恵」に浴することが少なかったとも考えられよう。

また、高級中学在学中でも成績の特に良い生徒は自ら志願し、学校の推せん状をもって受験しうることになった。中等学校から直接大学に進学することは許されず、卒業後は生産労働に従事することを義務づけられていた文革中の方法に代って、このように高級中学からすぐに進学しうることになったのは、この年の学生募集の最大の特色であり、また、それは文革前への回帰であった。この変更に関して、教育部の責任者は次のように述べている。すなわち、「1977年度は、実践経験のある労働者、農民から学生を選ぶだけでなく、高級中学新卒者の中からも部分的に募集し、入学させるが、後者は募集総数の20～30%である。高中からの直接進学の長所は、学習の連続性が保たれることであり、そうした学生は年齢も若く、新知識の吸収力も強く、考え方も柔軟で、自然科学の基礎理論の学習や科学研究人材の養成に有利である²⁾」と。また、大学新入生の募集ルートをひとつに限定しないのは、他ならぬ故周恩来首相の遺志であり、高中からの直接進学者は、入学後、毎年一定期間の労働に参加すればよいとも説明されていた。そこで今、「一定期間の労働」の実態を見てみれば、例えば、南京大学では、4年間の修業年限のうち農作業に2週間、また所属する専攻に最も近い業務内容の工場での労働も同じく4年間に2週間（地理、地質系などは少し長く10～14週間）がとられている³⁾。「一定期間の労働」ということで構想されたのは、果してこのようなものであったのだろうか。

ところで、1977年の学生募集工作終了後に開かれた全国教育工作会議および全国高等教育機関学生募集工作会議では、「ごく少数者が持っていた誤った観点」についてではあったが、多分に「学生募

第 1 表 学生募集規定の変遷¹⁾

| 年度 | 応募資格 | 応募できない者 | 入試科目 | 外国語試験の扱い |
|------|---|--|--|--|
| 1977 | ① 25才以下、未婚の労働者、農民、下放知識青年、復員軍人、幹部、高級中学（以下、高中）新卒者 ② 30才以下、実践経験が豊富で、研究や技術開発面の成果を上げている者および1966、67年度高中卒業生 ③ 高中卒業程度の学力を有する高中在校生 | | (文科) 政治、国語、数学、歴史・地理 (理科) 政治、国語、数学、物理・化学 | 外国語関係の志望者のみ受験 |
| 1978 | ① 20才前後、25才未満の青年 ② 26~30才の高中卒業生および高中卒と同等の学力を有する優秀な青年 ③ 1966、67年度高中卒業生 ④ 成績の特に優秀な高中在校生 | ① 「共産主義労働大学」「七・二労働者大学」などの在校生 ② 中等専門学校、技工学校の在校生および新卒者（卒業後2年間就職者は、現職に直結した専攻に限り応募可） ③ 下放すべきところをしなかった者 ④ 前年度合格者で、入学しなかった者 | (文科) 政治、国語、数学、歴史、地理、外国語 (理科) 政治、国語、数学、物理、化学、外国語 | 外国語未学習者が免除される他は、全員が受験。英、露、仏、独、日、スペイン、アラビア語から選択。成績は総得点に入れず参考とする。外国語関係の志望者には口述試験もあり、筆記試験の成績が数学の代りに総得点に算入される。 |
| 1979 | ① 高中卒ないし同等の学力を有する25才以下の未婚青年 ② 未婚、28才以下の「進学権利を奪われた者」 ③ 外国語関係志望者は25才以下 | 前年度の①に「テレビ大学在學生」が追加 | 前年度と同じ | 未学習者の免除規定なし。重点大学志望者の成績は、10%だけ総得点に加算。非重点校は参考とするだけ。 |
| 1980 | 前年度とはほぼ同じだが、③外国語関係志望者のうち、師範学院の外国語学科については25才以下。 | 1978年度①~④に、⑤高中在校生が追加。また①「七・二労働者大学」などの名称はなく、「職工高等教育機関」に変更。 | 前年度と同じ | 専科学校以外の高等教育機関の志望者の成績は、30%を総得点に加算。専科学校志望者の成績は参考とするだけ。 |
| 1981 | 前年度と同じ | 前年度と同じ | 文科は前年度と同じ。理科に生物が追加（生物の成績は30%を総得点に加算） | 専科学校以外の高等教育機関の志望者の成績は、50%を総得点に加算。 |

注：1) 『人民日報』1977年10月9日、21日、同1980年5月10日、11日、『光明日報』1977年10月22日、同1978年6月14日、同1979年5月17日、同8月3日、同1981年3月16日、17日などより作成。

集の原則論」に関わる議論が繰り広げられた⁴⁾という。「誤った観点」のひとつは、「新しい学生募集制度が労働者階級、貧農下層中農の利益を代表しておらず……都市を捨て、農村を捨て……労農

出身者の比率が低下した」⁵⁾という主張であった。確かに、文革中の原則は、「実践経験のある労働者、農民の中から大学新入生を選ぶ」であり、上記の主張は、この原則の崩れたことへの批判が一部にあったことを示している。

さらに、「労農およびその子弟が教育を受ける優先権を有するということは、現在は考慮されていないのか」⁶⁾と疑問を投げかける者もあった。こうした疑問ないし批判に対しては、「24の省、直轄市、自治区の統計によれば、昨年(77年)入学許可された労働者、貧農下層中農およびその他の労働人民の子弟は、新入生総数の97.4%を占めた」⁷⁾という統計で応えられた。しかし、教育部の責任者が示した別の統計は、四川、甘肅、湖南など22の省の新入生中、「労働者、貧農下層中農、革命軍人、革命幹部、革命知識人の子弟は87%を占めた」⁸⁾となっている。2つの統計は省などの数が異なり、「その他の労働人民」の具体的内容も不明確のため、そのまま比較対照し云々するわけにいかないが、わずか10日ばかりの違いで公表された数字がこのように異なることから、この問題についての統計の信憑性については疑問が残る。

また、「幹部や知識人の子弟が進学することすら党の階級路線はずれ」、「労働者、農民の子弟を排斥するもの」⁹⁾と見なす者もあった。こうした見方に対しては、「知識人は頭脳労働者であり、彼らと肉体労働者との差は、社会的分業の差にすぎない」¹⁰⁾とされ、関連して、「三大差異(工業と農業、都市と農村、頭脳労働と肉体労働の差異)を縮小させ、消滅させる根本手段は社会の生産力を発展させることに他ならない」¹¹⁾と、文革中のこの問題へのこだわりとは対照的に、あっさりとして説明されてしまったのである。しかし、少なくとも77年度の学生募集においては、まだこうした問題に対する議論の余地があったことは確かである。以後、こうしたことが取りざたされたということすら伝えられていない。

第1図は、この年の学生募集の具体的プロセスを図示したものである。これに見られるように、県で入試を実施し、答案を一級上の地区で採点し、一部の成績優秀者についてのみ下級に戻して政治審査と身体検査を行う。これらの資料をもとに、地区は定員の2倍ないし2倍強の一次合格者(初選者)を決め、上級に提出する。その後、省の学生募集委員会の指導の下に、各高等教育機関が一次合格者の中から再度総合的に判断して最終合格者を決定していったのである。

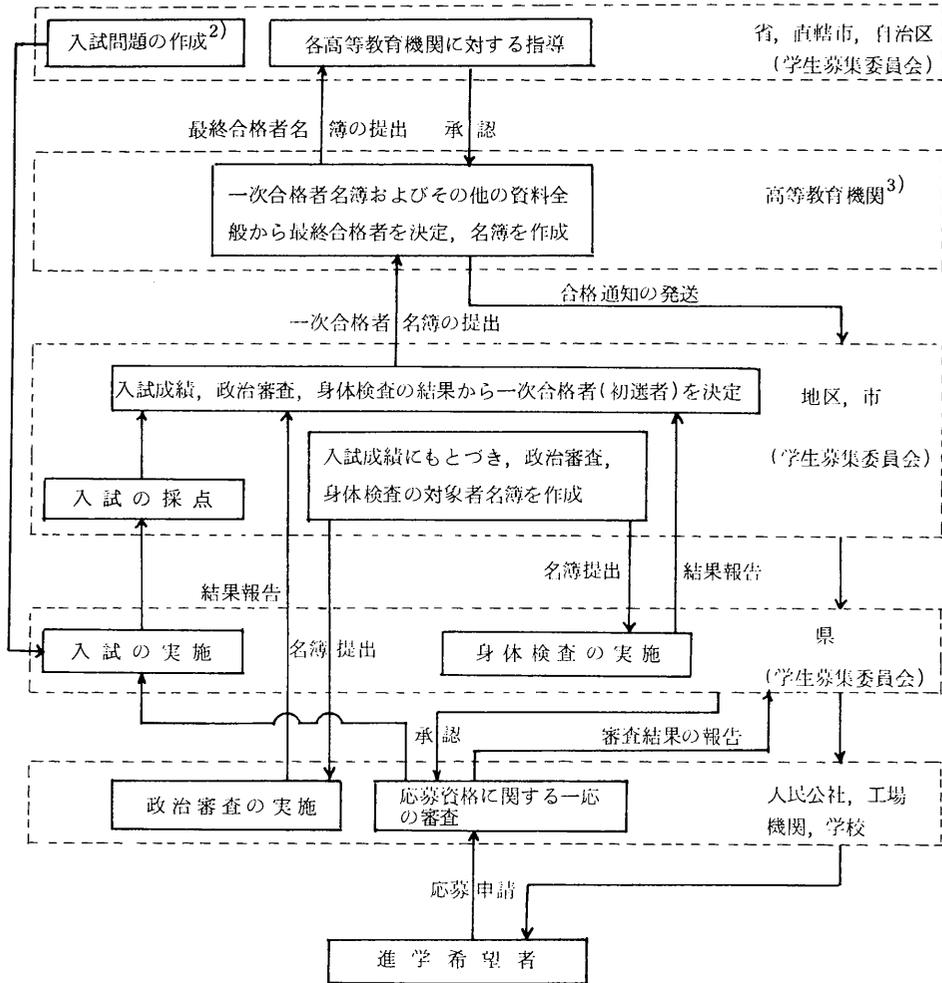
2. 全国統一入試の実施

1977年末の入試を経て各大学に新入生が入学したのは78年3月¹²⁾であったが、4月にはもうすでに、78年度の入試は中央の教育部が出題する全国統一問題で、同一日時に行われることが公表された。¹³⁾文革後2度目の、この年の募集は、「募集対象、入試の成績評価および募集方法などの面で、いずれも一層の改善がなされた」¹⁴⁾といわれるように、これ以降の年度の学生募集の基本的パターンが出来あがったように思われる。以下、募集要項のいくつかの点について、各年の変化も含めて見てみることにする(前掲の第1表を参照されたい)。

応募資格

77年度の学生募集が文革からの過渡期的色彩ないし文革の余韻をいくぶん残していたことは既に少し触れたが、応募資格の面でもこのことは妥当する。前年度は「労働者、農民、農山村入りした知識

第1図 学生募集実施過程¹⁾



注：1) 『人民日報』1977年10月9日，21日より作成したもので，1977年度の募集過程である。
 2) 1978年以降，全国統一入試問題が中央の教育部によって作られるようになった。
 入試問題作成の部分を除き，78年度以降の募集過程もほぼこの図で表わされる。
 3) 高等教育機関には，全国範囲で学生を募集するものと，省範囲とするものがある。前者の場合，関係者が各省に出かけて自校の合格者を決定するのが普通である。

青年，復員軍人，政府や党機関の要員」と続き，最後に「高級中学本年度卒業生」が募集対象として挙げられていたのに対し，78年以降は，「労働者，農民……」はなく，「高級中学卒業生および高級

中学卒業と同等の学力水準の者」となるのである。実際、上記の教育部の責任者によれば、77年度の場合、「22省の新入生の80%は労働者、農民、解放軍兵士、復員軍人、革命的職工であった」¹⁵⁾というが、79年度には高中新卒者の比率が逆に71.79%¹⁶⁾に増大するのである。

つぎに、応募しうる年齢の制限についてであるが、79年には、一般の募集対象者は前2年間と同じ「満25才以下」だが、「10数年にわたって林彪、四人組に大学進学の特権や希望を奪われた成績優秀な青年」についてのみ、前年より上限を下げ、「所属単位の証明があれば28才まで受験を許可する」とされたのである。また、前年度まではあった「1966年および67年の高級中学卒業生」はなくなった。年齢制限が下り、実質的に応募できなくなったものであろう。そして、年齢制限緩和措置の適用される層の年齢の上限は、今後しだいに引き下げることが決った。ちなみに、1982年度からは例外なく25才以下になるという¹⁷⁾。また、外国語大学や外国語専攻の受験生の年齢制限はとくに厳しく、79年にいったん満23才以下となったが、翌年からは一律にせず、師範系大学の外国語学科だけは25才まで引き上げられた。比較的年齢の高い在職教師の進学希望者が多かったせいであろうか。

この年齢制限の措置は、単に応募可能な年齢が高いか低いかの違いではなく、高級中学新卒者以外の者に対する姿勢の表れと見ることが出来るが故に注目に値する。事実、年齢制限の引き下げは、「数10万人の青年が応募しうるか否かに関わる重要問題」¹⁸⁾として、これに反対する声もあった。79年度の新入生の中には、文科系受験者中の最高得点453点¹⁹⁾をとった北京出身の勤労知識青年で、当時、雲南省昆明市で『辺疆文芸』誌の編集にたずさわっていた女性も含まれていた。しかし、結局、「高等教育機関の多年の教育活動の経験から見て、学生の年齢が高すぎるのはよくない」²⁰⁾と結論され、一般に在職者には、後述するような普通の大学以外の方法で学習を継続させるという政策に転換したのである。

年齢制限とならんで、募集対象とならない者あるいは初めから応募できない層を明記し、応募者数をしぼる措置もとられた。その中には「七・二一労働者大学」など修業年限2年以上の機関の在籍者や中等専門学校、技工学校の在校生、新卒者に加えて、下放すべきところを行かなかつた者²¹⁾や前年度に入学許可された大学を不満として実際に入学しなかった者など、いわば「罰則規定」が含まれた。その一方で、同じく応募対象からはずされるケースだが、注目すべきは、80年から、高級中学在校生の「飛び級」入学が認められなくなったことがある。さらに、78年から導入された教科別学力コントロール、例えば数学コントロールなどの成績優秀者は、平素の他の教科の学習状況や政治性、健康状態を考慮の上であるが、無試験で大学に入学させるという方法も80年から取り止めになった。これについては、余りに性急な人材発掘のやり方に反省が加えられたことが背景として考えられる。

入試科目

78年から全国統一問題による入試が実施されることになったことは既に述べたが、この年から、前年は外語系志願者のみに課されていた外国語試験が、「社会主義の四つの現代化の需要に応え、出来るだけ速く大学の外国語の水準を高め、中等学校の外国語教育を促進するため」²²⁾受験者全員に課されることになった。また、77年には「歴史・地理」、「物理・化学」となっていたものが、78年からは「歴史」「地理」「物理」「化学」と、それぞれ独立した科目として試験されるようになった。この結果、文科系、理科系とも6科目の入試科目となり、80年まで入試科目は変らなかつた。しかし、

81年からは理科系に生物が追加されることになった。ただし、生物の成績は得点の30%だけが総合点に加えられるのである。

入試科目自体の変動は微々たるものであったが、外国語試験の扱いにはきわめて興味深いものがある。78年には「外国語を学んだことのない者は試験を免除される」となっていたが、翌年からは、少なくとも新聞に掲載される「募集規定」の説明には、このことは記されなくなった。外国語関係の受験者に口述試験が課され、筆記試験の得点が数学の得点に代って総合点に算入され、数学は「参考」にされるという方式は不変である。しかし、その他の受験者の外国語の成績の扱いは年ごとに変わっていった。78年には、総得点に入れず参考とされた。79年には、重点校志望の場合だけ、得点の10%（例えば、英語70点であれば7点）だけを加算し、非重点校は昨年通り参考とされるにとどまった。80年には、高等教育機関の中でも専科学校では、外国語試験の成績が参考に見られるだけだが、これ以外の総合大学、単科大学ではいずれも成績の30%が入試の総得点に算入されることになり、81年には、算入の比率が50%に引き上げられた。外国語能力を受験生の評価手段として考慮する範囲と重みが、年をおって増したのが分る。

入試科目に関連して、78年には各科目の大学入試準備のガイドラインというべき「復習大綱」が教育部から出された。当時は、「全国の教材が統一されておらず、復習科目にも地域差があった」ため、「大多数の地域での使用教材と実際の学習状況にもとずき、同時に新入生に対する大学側の基本的要求も考慮しつつ」²³⁾作成されたものであった。その後、79、80年度用の「復習大綱」が出されたが、81年度からは「すでに全国统一の教材が使われていること」²⁴⁾を理由に、「復習大綱」は出されることが決った。しかし、こうした公のガイドラインが出されなくなった一方で、社会には種々の、いわゆる「大学入試復習資料」が出回っており、その中には粗製濫造されたものも多く、それらが受験生に及ぼす悪影響を指摘する者もある。²⁵⁾

志望校の決定と合格最低点

77年度の場合、入試後の合格者決定の段階で、まず重点大学²⁶⁾の定員を入試成績の良い者からうめていき、次に非重点校の合格者を決めるという方法がとられた²⁷⁾が、78年には、願書（報名単）に志望校を記入する時から、重点校と非重点校とを別欄に記入するというように、重点・非重点の区分の明確化がすすんだ。これとともに、重点校の合格最低点²⁸⁾いわゆる「足切り点」が教育部によって統一的に決定されることになった。「足切り点」設定にともない、79年には、配分された定員を消化できない省も現れることを予想して、そうした省では「足切り点を下げて」²⁹⁾合格者を決めてもよいとされた。しかし、81年には、計画された定員の20%分までは、「足切り点」以上の得点者の多い他の省の出身者で定員をうめてもよいことになった³⁰⁾のである。重点校については、新入生の質的充実を第一義的に追求する措置といえよう。

また、79年度には、従来は受験生が出願時に志望校、志望学科を願書に記入していたのに代って、入試成績の通知後、予め大学のランクごとに定められた合格基準を参照して志望校を決定する方法³¹⁾が採られた。しかし、この79年のやり方は1年きりであり、翌80年からはまた元の方式に戻された。ただし、80年には、出願時に志望大学・学科名まで書き、学科（系一建築系など）の下位単位である専攻（専業一都市計画専業など）名は記入しないことになった。この理由について、教育部の責任者

は、従来、受験生が専攻の中身も知らずに専攻名を記入するケースが多々あったことを指摘し、入学後一定期間を経て、学生の各専攻に対する理解が深まり、各学生の適性も考慮した上で専攻を決定した方が効果的であると説明した。³²⁾ しかし、この志望記入の方法も翌81年にはまた変り、78年と同様に専攻名まで記入する方法が採られることになった。

この他、志望校の決定に関連して、特定分野への進学が奨励されたこともある。79年には、石炭、石油、地質大学は当該工場、鉱山、企業の労働者や鉱山地区の高級中学卒業生を農林大学は積極的に農林関係の科学研究を行っている者、5・7学校、農業中学、林区の高級中学卒業生および下放・帰郷知識青年を、医・薬科大学はハダシの医者、師範大学は民営教師を、同一点数であれば、それぞれ優先入学させることになった。³³⁾ 翌80年以降は、優先入学の記述はなくなったが、師範、農林、水利、石炭、地質、石油関係の大学(医・薬関係は取り除かれた)への進学奨励が行われている。これらの分野への志願者が少ない事情を逆にうかがうことが出来よう。

予備選抜と答案再検査

78年以来、省によってはすでに個別に試みられて来っていた全国統一入試に先立つ予備選抜の方法が、80年からは国務院によって正式に認められるところとなった。予備選抜では計画された定員の3～5倍にまで応募者をしぼることになったが、選抜の具体的方法については、統一入試以外に試験を行うところ、高級中学の卒業試験成績や平素の学習状況を参考に決めるところなど、各省に委されることになった。この予備選抜については、批判も一部にあったようであるが、「予備選抜も入試の第一歩」と考えるべきで、「決して誰の権利を奪うものでもない」³⁴⁾と説明され、平素は成績が良いのに、たまたま予備試験で失敗した個別の志願者について、省はすでに解決策を研究済みであると付け加えられた。予備選抜導入の直接の理由は、毎年500万人余りの受験生に対応するために投入される国家的、物的負担を少しでも軽減し、あわせて短期的に繁多な入試事務をこなすことから生じ易いミスを防止することであった。80年に、実際には、黒龍江省など7つの省で予備選抜が実施されたが、この結果、統一入試受験者が志願者の3分の2に減ったことにより、統一入試の際、試験場は県単位に設置するだけで県以下のレベルに分散設置しなくて済み、採点も地区などに分担させず省レベルに集中して行うことが出来、また、高中教師などに依存することなく大学教師だけで採点しうようになって、不正入学の防止にも役立ったといわれる。³⁵⁾ 予備選抜は81年も継続されることになった。

採点の公正を期し、不正入学を防止するという意味では、78年からは身体検査を受ける者の名簿発送と同時に、受験生全員に入試の個人成績が通知されることになった。具体的には、県ないし区の学生募集委員会から受験生の所属単位を通じて個々に伝えられたのであるが、その際、成績や採点に疑問のある受験生は県の募集委員会に申請し、委員会の学生募集事務室(招生辦公室)が責任をもって答案の再検査にあたることになった。³⁶⁾ 再検査の方法は翌年も続けられたが、省力化のためであろうと思われるが、80年以降と止めになった。

以上見てきたように、文革後の学生募集は、まさに試行錯誤の連続と呼ぶにふさわしいものであった。だが、そうした中にも、一定の傾向を読みとることは出来る。まず、文革期の学生募集のやり方からの急速な離脱があった。また、新入生の学力面での「質の向上」が第一義的に追求され、そこでは、重点校と非重点校、総合大学や単科大学と専科学校、といった高等教育機関の種別間で、意識的

に格差増大が図られ、「質の向上」に寄与しそうでない進学希望者層の排除も是認された。ただし、「質の向上」に関しては、高級中学在校生の「飛び級」受験や学力コンクール成績優秀者の大学無試験入学がとり止めになったことに代表されるように、80年からは穏便化の兆しも見える。

Ⅱ 入試再開後の諸問題

主として募集規定の変遷を通じて見れば、以上のような展開を示してきた文革後の学生募集であるが、つぎに、77年に大学入試が再開されて以降、顕著になってきた諸問題について検討してみたい。

1. 中等教育との関連において

文革期には、中等教育と高等教育との接続は意図的に分断され、その間に義務的な労働実践への従事を位置づけることによって、教育と労働の結びつきの強化が目指された。しかし、一面で、大学入試という目標を失い、高級中学生が学習意欲をそがれることも生じた。従って、教育階梯上、中等教育と高等教育が連続し、大学入試が再び導入されたことで、「広範な青少年の学習に対する積極性が引き出され、中学の教育が促進された」³⁷⁾と、行政当局者は言う。だが、それほど手放しでは喜べない深刻な問題や混乱が起ったこともまぎれもない事実である。

大学進学競争の過熱化の中で、中等学校では、進学率を上昇を求める余り、以下の現象が見られるようになったといわれる。

- ① 卒業年次には知育ばかり熱心で、徳育や体育はなおざりにされる。学級会の時間は補習や自習に変わり、課外活動も停止状態。
- ② 復習の時間をより多く削るため、教材内容を圧縮し、授業の進度を速めてつめ込み、生徒が内容を消化する時間を与えず、基本訓練を軽視する。
- ③ 生徒の疲労など考えず、無制限に負担を増し、休日も夜もぎっしりと計画を組む。
- ④ 大学入試に的をしぼり、入試科目以外の授業はしない。
- ⑤ 入試に出そうな問題だけを教える。平素のテストの出題量を増す。ひねくれた問題を一生懸命せんさくする。頻繁にテストする。入試関係の資料をあさり、複製する。
- ⑥ 他校の優秀な生徒を途中から転入させたり、前年度合格点に近い点をとった生徒を「焼き直し」するように、正式の学年に編入して、大学合格率計算上の「分子」を大きくする。
- ⑦ 成績の悪い生徒の大学受験を控えさせ、合格率計算上の「分母」を小さくする。
- ⑧ 不当に落第を多くし、卒業年次の生徒を一学年押し戻す³⁸⁾(入試準備のため、もう1年勉強させる)。

まさに、大学入試が中等学校の教育に影響を与える、悪い意味での典型といっても過言ではあるまい。「受験戦争」「入試地獄」といった言葉が定着して久しいわが国では、これらの現象のいくつかには、すでに慣れ切っている感もあるが、それでも合格率を上げるためには生徒数を操作するといったことには、やはり驚きを感じざるを得ない。

こうした悪弊を是正するために、教育部の張承先副部長は全国重点中学工作会議(1980年8月)の

席上で、次の 5 ケ条を提示した。

- ① 入試成績によって省に序列をつけない。また、省内でも入試成績で学校の序列化をしたり、進学率の高低を学校や教師の評価基準にしないこと。
- ② 頻繁なテストから生徒を解放し、学校内では、中間テスト、学期末テストのみにし、省や市、県などの統一テストを行わないこと。
- ③ 教育計画、教学大綱（指導要領）に厳密に準拠し、「突撃的な」やり方で、早めに課程を了えたりしないこと。
- ④ 全校生徒に責任をもち、卒業年次の生徒や少数の「優秀者」のみを重視しないこと。
- ⑤ 生徒に毎日 9 時間の睡眠をとらせ、体育活動や休暇時間も確保すること。³⁹⁾

2. 主要矛盾としての少ない募集定員

1979年度の募集要項が発表された日の『人民日報』の社説は、「応募者数は多く、募集定員は限られていることが、高等教育機関の学生募集工作の相当長期にわたる主要矛盾である」⁴⁰⁾と述べている。かつて毛沢東は、「複雑な事物の発展過程には、多くの矛盾が存在しているが、そのなかではかならず一つが主要な矛盾であり、その存在と発展によって、その他の矛盾の存在と発展が規定され、あるいは影響される」⁴¹⁾と論じたが、これまで述べて来たいくつかの問題も、結局、募集定員の絶対的少なさから派生していると考えることが出来そうである。

第 2 表は、入試再開以来の受験者数と合格者数とを示したものである。1977 から 79 年の平均募集数は、文革中の 1972 年から 76 年の平均募集数に比べて 66% 増加しており、80 年度の新入生が入学後は、高等教育機関の在学者数は文革前年の 1965 年に比べて 2 倍増加したことになるという。⁴²⁾

ところで、大学に入学しうる者の数を少しでも増すために、77 年度以来ある試みがなされて来た。教育部と国家計画委員会は連合で決定を下し、各大学が「潜在力を掘り起し、出来るだけ多くの学生を育てるために」、既定の募集定員の枠を越えて学生を入学させるようにと通知した⁴³⁾

のである。これまで中国の大学は全寮制を原則として来たのであり、学生数を増すには宿舍の整備を同時に考えねばならないことが、募集定員急増を阻止する要因となっていた。このため、定員の枠外で新たに入学許可される学生は「走読生（通学生）」とすることになったのである。この変則的な方

第 2 表 大学入試受験者および合格者

| | 受験者数(万人) | 合格者数(万人) | 合格率(%) |
|-------|-------------------|--------------------|--------|
| 1977年 | 570 ¹⁾ | 27.8 ¹⁾ | 4.9 |
| 1978年 | 600 ²⁾ | 40 ²⁾ | 6.7 |
| 1979年 | 468 ³⁾ | 27 ³⁾ | 5.8 |
| 1980年 | 331 ⁴⁾ | 28.5 ⁵⁾ | 8.6 |

注 1) 『光明日報』1978年5月12日。合格者のうち6万人は、通学制方式などで予定の定員枠を抜けて入学させた者。

2) 『北京週報』1979年27号。合格者のうち10万7千人は、予定の定員外に入学させた者である。

3) 『光明日報』1979年9月21日。合格者のうち6万人が重点大学および軍関係の大学の入学者。

4) 『人民日報』1980年7月4日。受験者のうち230万人(69.7%)が高中新卒者。

5) 『人民日報』1980年8月5日。合格者のうち1万5千人は軍関係の大学の入学者。

法は、別稿⁴⁴⁾で考察したように、かなりの成果を上げた。しかし、一方で、第2表に見られるように、78年には、教育工作座談会（1980年12月）で蔣南翔教育部長が、「1956、58年とならぶ冒進（急ぎすぎ）」⁴⁵⁾と結論づけねばならなかったほどの、拡大募集数の激増が起った。また、通学生は小・中学校の校舎などを利用した大学の分校で教育を受けることが多いが、このことで小・中学校の本来の教育活動に支障が出るなど、その問題点もいくつか指摘されている⁴⁶⁾。

いずれにせよ、このように通学生を入学させることによって、全日制高等教育機関の入学定員を増加する努力が部分的にはなされているとはいえるものの、現実には、高級中学卒業生のみをとっても、大学に進学しうる者は全体のわずか約4%⁴⁷⁾にすぎない状況が存在する。このように高等教育を受ける機会が極めて限られているが故に、進学競争は過熱化し、また、応募資格上の種々の制限を加えざるを得ないのである。ただ、第2表に見られるように、応募規定の厳格化による実質的な応募制限政策の効果と、予備選抜の導入により、応募者は減少傾向を示すようになっている。

ちなみに、募集定員の少なさについては、第5期全国人民代表大会第三回会議でも議論になった。会期中に発表された「1979年度国家決算、1980年度国家予算案および81年度国家予算概算に関する報告」の中で、81年度の募集予定数を27万人とし、「ここ2年来の水準を維持する」とされたことをめぐって、「現代化」実現の要といふべき大学が、募集定員に関して、ほぼ3年間も足踏み状態にあり、広範な青年の進学要求も満たされないことへの不満を表わす発言が飛び出した⁴⁸⁾のである。

Ⅲ 高等教育機会拡張の試み

それでは、このようにきわめて限定された全日制高等教育機関の入学定員を、大学の新・増設といった方法で、全体としてかなりの規模で増大する可能性は存在するのだろうか。そのためには、まず財政的裏づけがなくてはなるまい。しかしながら、「調整、改革、整頓、向上」の方針の中でも、とくに現状維持さらには万事抑制を旨とする「調整」を基本としなければならない経済の現状がある。第3表に示したように、現在の教育予算の規模自体が大きくないのに加えて、そうした経済情勢の下では、大巾な教育予算の伸びは期待できそうにない。1980年12月1日から13日まで天津で開かれた全国教育工作座談会でも、1985年までの教育工作の重点は「調整」におくことが決議された。⁴⁹⁾ 矛盾克服のためのなんらかの別な方法が求められ、高等教育機会の拡張が図られねばならなかったのである。

第3表 教育関係予算

| | 教育、科学、文化、衛生予算 ¹⁾ | 教育予算(推計) ²⁾ |
|------|-----------------------------|--------------------------------|
| 1979 | 132億1,000万元 (≒1兆9,815億円) | 36億273万元 (≒5,404億950万円) |
| 1980 | 148億3,000万元 (≒2兆2,245億円) | 40億4,455万元 (≒6,066億8,250万円) |
| 1981 | 169億5,000万元 (≒2兆5,425億円) | 46億2,273万元 (≒6,934億950万円) |

注：1) 「1979年度国家決算、1980年度国家予算案および81年度国家予算概算に関する報告」より。

2) 政治協商会議委員の発言に、「教育、科学、文化、衛生の4項目の予算は全国予算の11%であり、そのうち教育は3%」とある（『光明日報』1980年9月8日）ことから算出。

1. テレビ大学

高等教育機会拡張の方途のひとつは、ラジオ、テレビなど放送を利用した大学（広播電視大学）である。「広播電視大学」は文字通り訳せば「ラジオ・テレビ大学」であり、本来的には、ラジオ、テレビに通信教育を加えた、三者の結合によって教育をすすめることが目指されている。しかし、当面実施されているのはテレビ放送を利用したものであり、ここでは「テレビ大学」と訳すことにする。

テレビ大学は、文革で中断したものの、60年代初頭からすでに実施に移されていた経緯がある。当時は、全国的規模ではなく、ローカルな大学が北京、上海など⁵⁰⁾に創設されたのである。わが国では、1969年にいわゆる放送大学の調査を文部省が開始し、1975年に「放送大学の基本計画に関する報告」が出されたことなどを考えると、放送大学の経験では、中国はきわめて先駆的であったといえる。

文革後は、1979年2月6日に中央テレビ大学が開校して以来、各地に相次いでテレビ大学が創られ、79年初めに全国でその数は30⁵¹⁾となり、全国の省、市、自治区にほぼくまなく存在することになった。中央テレビ大学は教育部および中央放送事業局の管轄下に置かれ、全国のテレビ大学の中核的機能を果し、教育計画の策定、教育課程の編成、番組の製作放送、教材・参考資料の編集や出版、統一試験問題や統一成績評価基準の作成などに対して責任を負う。また、各省のテレビ大学の下には、地区ないし県のレベルに、職業系統別にテレビ大学ワークステーションあるいは分校が設けられ、さらに、各工場、企業、学校には学生20～30人から成るクラス（教学班）が組織される。

初年度に、①本人の志願、②所属単位の承認、③入学試験に合格、という手順をふんで入学した学生は、高級中学卒業程度の学力を有する者で、その出身を見れば、在職中の事務員や工員、中学教師が約8割を占め、その他に科学技術研究要員、幹部、解放軍兵士が含まれていた。⁵²⁾当初、入学生数は全国で約41万人（全科目履習生が約11万人、英語、数学など単科目履習生が約30万人）とされたが、⁵³⁾その後、さらに「整頓」され、結局、79年度の正式登録学生数は約28万人⁵⁴⁾に落ち着いた。

実際の教育は、中央テレビ大学が製作する教育番組を各地にマイクロ・ウェーブで中継する方法を主とし、地方で製作される番組も合わせながら、一般の放送のない時間帯に教育番組を放送すること

第 4 表 テレビ大学の授業科目

| | |
|--------|--|
| 第 1 学期 | 英語（理工科基礎英語）4，高等数学Ⅰ（微積分，級数，微分方程式）4，無機化学4 |
| 第 2 学期 | 英語4，高等数学Ⅰ4，無機化学3，物理学Ⅰ4 |
| 第 3 学期 | 英語4，物理学Ⅰ4，高等数学Ⅱ（線形代数，確率論，数理統計）4，有機化学4 |
| 第 4 学期 | 高等数学Ⅲ（ベクトル解析，複素関数，積分変換，数理方程式）4，物理学Ⅱ4，生物学2，理論力学4，回路原理2 |
| 第 5 学期 | 生物学3，回路原理2，材料力学4，電磁場原理3，電子技術基礎（半導体器機，増幅，振動，電源，分離ユニット，パルス回路）4 |
| 第 6 学期 | 電子技術基礎Ⅰ2，電子技術基礎Ⅱ（数字集積回路）3，機械設計基礎6，電子計算機5 |

注）「電視大学の教學計画は怎樣安排的？」『光明日報』1979年3月14日より作成。1979年2月開始。1学期は半年間で、年間45週間の授業時間（前期23週，後期22週）がある。夏・冬休みは5週間，試験期間は2週間である。なお，各科目の後の算用数字は各週の授業時数である。

ですすめられる。ただ、テレビ受像器の普及台数が79年現在で約300万台余り⁵⁵⁾という事情もあり、学生はクラスごとに集まって受講する仕組みになっている。また、放送による教育だけでは不十分なところを補うために、全国には約2万人近い専任ないし兼任の補導教師がおり、各クラスなどで学生の質問に答えたり、実験を行ったりすることになっている。

学生には全科目履習者と単科目履習者とがあり、職場を全く離れて学習に専念するか、在職のままパートタイムで受講するかの別もあるが、第4表のように、全課程の放送期間は3年間となっている。学生はある科目の受講を了えたと試験を受ける。試験に合格すれば単位(各科目の週当り授業時数×3が単位数。従って、1学期の英語は12単位となる。)を記入した証明書ないし単科目修了証書が与えられる。卒業に必要な全課程を修了する(卒業に必要な単位は170単位)と卒業証書が授与され、卒業後は普通の高等教育機関の卒業者と同等の待遇を受けることになっている。

2. 通信教育

1980年6月現在、全国で72の高等教育機関が通信教育(函授)を実施し、学生数は24万人余りである。この通信教育もテレビ大学同様に文革前にはかなり普及していたものである。1965年には、全国で123の高等教育機関が通信教育を実施し、学生数は全日制大学在学者数の28%に相当する約19万人であった。また、通信教育で学びうる専攻分野の数は138であり、高等教育の全専攻の約30%に相当するものであった。⁵⁶⁾ 1955年から65年までの通信教育による卒業生は8万人⁵⁷⁾という数字からは、大学の全課程を通信教育で修了する者は少なかったこと、⁵⁸⁾ および文革による学習中断者がきわめて多かったことが考えられる。

文革後、高等通信教育の復興がはかられ、上記の規模にまで到達したのである。一例として、上海の同済大学は78年から通信教育を再開したが、まず文革前の通信教育担当教師陣のたて直しをはかり、彼らの通信教育に対する積極性を高めるため、職称や待遇は全日制の教師と同じにした。また、入学させる学生は高級中学卒業ないしこれと同等の学力を有する者に限定し、「厳しい入試を通じて、優秀な者を選んで採用」⁵⁹⁾している。また、遼寧省の報告⁶⁰⁾を見ると、教育内容の程度も大学本科のものに近づけ、教師は全省の1千余りの地点に設けられた通信教育ステーションに定期的に赴き、巡回指導を行っている。

3. 夜間大学

1980年6月現在、全国では30余りの高等教育機関に「夜大学」、つまり夜間部が設置され、その在学生数は約7,600人とされる。夜間部についても、文革前の1965年には、83の高等教育機関に設置されていた実績がある。⁶¹⁾

文革後、夜間部を再開した重慶大学の場合を見れば、同大夜間部は入学試験、政治審査、身体検査を通じて、文革後の第1期生163名を入学させたが、審査の際には、全日制学生の募集基準や規定と同様のものが適用された。修業年限は4年間で、機械製造工芸・設備と工業自動化の2つの専攻のみが置かれたが、夜間部の教育計画は全日制の当該専攻のものを参照して決められ、1週の授業時数は12時限で、4年間の総授業時数は約2千に決められた。学生は規定の課程を修了し、試験に合格すれ

ば、卒業証書を授与され、国家によってその学歴を認められることになる。⁶²⁾

さて、夜間部および上述した通信教育部については、80年4月に「高等教育機関通信・夜間大学工作座談会」が開催され、両者の振興の重要性が強調され、必要な教師陣と機構の整備が指摘された。教師陣については、一般に中国の大学の教員1人当り学生数は少なく、⁶³⁾ このことは夜間部、通信教育部の実施には比較的有利である。また、必要な機構に関連して、遼寧省では、各大学に固有の管理部門（夜大・函授処）が独立して設置され、教務担当の副学長の管轄となり、各学科にも固有の事務室が置かれている。また、「夜間、通信教育学生学籍暫行規定」「通信教育学生面接指導制度」など関連法規が省の高等教育局によって制定された。⁶⁴⁾

1980年9月には、今後通信教育および夜間大学は全日制の高等教育を補完するものとして、学生募集の基準、教育内容、卒業生の待遇などにおいて、後者と同等にするようにという教育部の報告を国務院が批准し、各地方に通達されている。⁶⁵⁾

4. 業余大学・職工大学

高等教育機関のカテゴリーには、夜間大学、通信教育、テレビ大学までを含めるものとし、業余大学、つまり、業務の余暇を利用した（通常の勤務時間外の他、勤務時間内にも学習のため一定の時間をさく場合もある）種々の学習機関を除外する考え方⁶⁶⁾もある。確かに、提供される教育の内容、程度に関して、職工大学や業余大学などと呼ばれるものの全てを高等教育機関と称することには問題が残ろうが、それらの中には高等教育の範囲と重なるもの⁶⁷⁾もあると考えられる。

この種の教育機関は、文革中には「七・二一労働者大学」とか「五・七大学」といった名前で呼ばれ、工場や農村の生産単位に附設されることが一般的であった。また、その名前については、大学生選抜における生産労働経験の重要性に言及した「七・二一指示」（1968年7月21日）や、社会のあらゆる部門に属する人々が工業、農業、軍事、政治など、いずれの面にも精通しているような状態を理想とし、学生も学業を主とする他、生産活動や政治も学ぶべきであると主張した「五・七指示」（1966年5月7日）など、毛沢東の「指示」にちなんで命名されたものである。

そして、第5表に見られるように、当時、きわめて多数のこうした教育機関が各地に創られたのである。しかし、第5表の数字からも、1校当りの規模は大きくなかったことが判り、さらには、そこでの教育の内容や程度も推し測りたくなるというものである。

そこで、文革後には既存の機関の「整頓」が行われたのである。1979年9月には、国務院の承認した「職工、農民高等教育機関の審査手続に関する臨時規定」が公布され、各地のこの種の機関について審査が進められることになった。これとともに、「七・二一大学」といった呼称は適当でないという主張も見られた。⁶⁸⁾ 上記の「規定」では、「職工・農民高

第5表 文革中の労働者大学

| 省 名 | 機関数(校) | 在 籍 者 数 |
|-------|-------------------|----------------------|
| 江 蘇 省 | 500 ¹⁾ | 20,000 ¹⁾ |
| 広 東 省 | 200 ¹⁾ | 13,000 ¹⁾ |
| 上 海 市 | 360 ²⁾ | 30,000 ²⁾ |

注：1) 『人民日報』1976年1月22日，2) 『人民中国』1975年10月号，95頁より作成。

ちなみに、1976年の全日制高等教育機関数は全国で392校、学生数は565,000人であった。

等教育機関」の要件として、①学生が入学時に高級中学卒業の学力を有すること、②大学・高専の教育計画、教学大綱に従って教育を進めること、③教育の任に堪えうる一定数の専任および兼任教師をもち、④専任の管理者を置き、⑤運営に必要な設備を有すること、⁶⁹⁾が定められた。つまり、従来無原則に発展して来たものに一定の枠をはめ、高等教育を提供しうるものとそれ以外のものに区別する意図と思われる。「職工高等教育」と「職工教育」といった概念の使い分けが明確化し始めるのもこの時期からである。

「整頓」の過程で広く見られたことは、同種の機関の合併および関連行政部門との結びつきの強化であった。例えば、上海市造船工業局は所管の8工場が従来個別に運営して来た「七・二一大学」を合併して、「上海造船工業連合大学」を創った。同大学には、機械製造、電気自動化、電子計算機の3専攻があり、専任教師は57名で、15クラス465名の学生が在籍している。⁷⁰⁾また、四川省では、1980年に、四川省建設庁職工大学、成都市医薬管理局職工大学など7校が新たに設置認可され、これによって、国务院の各部ないし省人民政府が正式承認した「職工高等教育機関」は全省で18校になった。これらの機関の学生は、入学時に高級中学卒業程度の学力の者で、入試、政治審査、身体検査を経て入学し、職場を離れて2～3年間、学習に専念するのである。⁷¹⁾なお、1980年における、この種の教育機関の在籍者数は、全国で45万5千人であった。⁷²⁾

5. 自習・資格検定

以上の種々の試みとは同格には扱えないが、注目すべきものがある。1980年10月29日、北京市人民政府は「高等教育自習検定制度（高等教育自学考试制度）に関する決定」を出した。検定試験を実施し、各人の自学自習の成果を資格として認定しようという試みである。この検定制度の導入については、すでに第5期全国人民代表大会第1回会議（1978年2月）における「政府活動報告」の中で、「われわれは適切な検定制度を設け、余暇に学習した人たちで、検定によって大学卒業生と同等の学力をもつことが認められた者は、任用の面でも同等にあつかうべきである」⁷³⁾と述べられた。さらに、1980年5月に開かれた中国共産党中央書記局の教育問題討論会でも、検定制度実施の重要性が、上述した種々の学習機会拡張の手段とともに強調されたのである。⁷⁴⁾北京市政府の「決定」は、こうした一連の動きに裏打ちされたものであった。「決定」の内容を要約すれば、次のようになる。

- (1) 人民政府の指導の下、北京市高等教育自習試験委員会（以下、「試験委」と略述）を労働教育事務室内に設置する。試験委は検定対象となる専攻名および各専攻の試験科目、試験日を公表し、試験を主催する大学を指定し、試験を運営し、単科目合格証書や大学卒業証書を交付する。募集、登録の事務は、区ないし県の労働教育事務室が行う。
- (2) 試験を主催する大学は、受験準備のガイドラインを示し、教科書や参考書を指定し、試験および成績評価を行い、試験委の交付する各証明書に署名する。
- (3) 凡そ北京市の公民は、学習方法、学歴、年齢による受験上の制限を受けない。
- (4) 受験希望者は地区ないし県の労働教育事務室で受験料を納め、登録して、受験許可証を得る。試験は科目別に行われ、合格すれば一定の単位と単科目合格証書が与えられる。大学基礎科、大学専科、大学本科の3種類の学歴別に各々の必修科目と必要単位数が規定されており、試験を通

じて単位を全て取得すれば、政治性、勤務態度、健康状態を審査の上、当該の卒業証書が授与される。

- (5) 検定試験によって大学卒業の学歴取得後は、給与、待遇を通常的高等教育修了者の基準に合わせる。在職中の者で、学習した内容と職業内容が一致していない場合は、適当に配置転換をはかる。大学基礎科修了者で優秀な者は、試験委が通常の大学に推せんし、編入されるようにする。
- (6) 試験委の経費は市の教育予算に組み込む。
- (7) 関係部門は検定試験制度を支持、協力し、受験者の余暇の自習条件を整えねばならない。⁷⁵⁾

この北京市の大学卒業資格検定制度は他地域や国の立法に先がけたものであるが、その後、教育部の提出した「検定試験試行方法に関する報告」を国務院が批准し、まず北京、天津、上海で試験的に実施することを通達しており、⁷⁶⁾ 今後、実施範囲が全国的に拡がることが予想される。

6. 新聞記事の分析から

ところで、第6表は以上述べてきた高等教育機会拡張のための種々の試みに関する記事が、『人民日報』および『光明日報』紙上に掲載された頻度を示したものである。それぞれに対する関心の動き、程度を見るひとつの指標とするためである。

第6表 新聞の関連記事分類¹⁾

| 時 期 | 79 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 80 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|-----------------|---|---|---|---|---|----|---|----|----|----|----|---------------------------------------|---|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|
| 通学生（走読生） | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 4 | | 4 | 5 | 2 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | |
| テレビ大学（電視大学） | 5 | 3 | 1 | | | | | 1 | 2 | | | | 2 | 4 | | 1 | 1 | | 2 | 1 | 5 | 7 | | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 通信教育（函授教育） | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | | | 8 | 5 | 11 | 1 | 3 | 5 | 1 | 1 | 4 | | | | | | | | | | | |
| 夜間大学（夜大学） | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | 4 | 2 | 3 | 6 | 2 | 2 | 4 | 1 | 3 | | | | | | | | | | | |
| 自習・検定（自学考核） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 2 | 17 | 11 | 11 | 7 | 4 | | | | | | | | | | | |
| 業余大学 ²⁾ 職工高等教育 | | | 1 | | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | | 1 | | | 1 | | | | 3 | 3 | 3 | 5 | 11 | 4 | 2 | 6 | 2 | 6 | | | | | | | | | | |
| 備 考 | ↑ 中央テレビ大学開校 | | | | | | | | | | | | | ↑ 全国職工教育工作会议 | | | | | | | | | | | | ↑ 中共中央書記局の教育問題討議 通信教育・夜間大学の工作会议 | | | | | | ↑ 北京市の自習・検定制 度 国務院が通信教育・夜間大学の発展を奨励 | | | | | |

注：1) 『人民日報索引』『光明日報索引』をもとに、「通学生」など各項目を中心内容とする記事数を集計した。

題目のみで分類不明のものについては、実際に記事内容にあたって確かめた。2項目、とくに「通信教育」と「夜間大学」についての内容が1つの記事の中に記述される場合が若干あったが、2つの記事のように扱い、各1とした。表中の空欄は0である。

2) 「職工教育」「業余学校」などの名称で、主として中等教育以前のもを指すと考えられるものは除いた。

これを見ると、まず種々の試みは主として80年に集中して新聞に掲載されたことが分る。「通学生」については、この方式が最初に実施されたのは78年の3月頃であり、表には示していないが、同時期にいくつか関連記事が見られた。80年に入って、この「通学生」方式に関する記事が多く現われるようになるが、これは前2年間実施の上、かなりの効果が上ったため、広くこれを知らしめ、一層拡大することをねらったものと思われるし、内容もそうになっている。「テレビ大学」についても同様に、その開設を知らせた後は、一定の成果をまって、関連記事が増えてくる。80年にこれらの試みが集中的に報道されたことを説明するには、1979年という年を考慮しなければなるまい。「鄧小平の再復活以後、中国は四つの現代化に向って直進するかとも思われたが、経済・政治各般の矛盾は余りにも大きく、百事『調整』を旨とせねばならないことがはっきりして来るのが、実にこの年(1979年-筆者)であった」「そして、その矛盾が一番深く広く見られるのが『重災区』(『四人組』によって一番被害を受けたところ)とされた教育面であろう」⁷⁷⁾といわれる。それ故に、高等教育機会の拡張も、通常の全日制機関によらない別の対応を急速に迫られることになり、これが翌年からの関連記事の高頻度に結びついたと考えることは可能である。

また、中国では、ある特定の問題に関する会議などの開催を契機として、その問題への取り組みが強化され、関連活動が促進されること、すなわち、行政上でのこ入れが実践に直接的に反映することが顕著に見られるが、表は、備考欄と合わせて見れば、この傾向も明示している。

さらに、各試みへの関心の動きを見てみると、既に述べたように、質的な問題はさておき、少なくとも量的には文革期からかなりの発展をして来た「業余大学」あるいは工場などに附設される労働者大学に対しては、早い時期から比較的安定した関心がもたれて来たことが分る。これを別格とすれば、「通学生」から「テレビ大学」、さらに「通信教育」および「夜間大学」へと関心が広がって来たと言える。そして、実施上の条件整備では他の方法に比べてより簡便な「自習・検定制」が最後に登場するのである。

世論の啓発、指導という側面をとくに色濃くもつ中国の新聞の性格からして、「自習・検定制」関係の記事が短期間にきわめて高頻度で現れたことは、高等教育機会拡張のための条件整備に必要な経費をあまり増大させることなく、自習というまったくの個人の努力に依存して、大学卒業担当の人材に対する需要を満たす方向に政策意図が動いてきたことを示すものではあるまいか。このことは、80年後半から「自費による通学生」⁷⁸⁾(学費、雑費など、従来国家が負担していたものを「受益者」である学生が自弁する)を大学に入学させることが始められて来たことを考え合わせるとき、一層明確になるように思われる。ただ、他の試みについてもそうであるが、「自習・検定制」はとくに、学習に必要最低限の参考書などが整備されることは当然として、その他に、学習自体から得られる喜びや、中国であれば、純粋に「学習によって得た知識・技能を通じて国家や人民に貢献したい」といった思いが、外的、物的インセンティブ以上に人の学習行動を決定する状況があるか、あるいは、学習結果に対する報奨体系が実質的に機能するか、⁷⁹⁾ 少なくともそのいずれかの存在が成否のカギとなろう。

おわりに

以上、文革後の中国における高等教育機会の提供に関わる政策をうきぼりにするために、実際にとられている具体的な方法や、関連する種々の問題について検討してきた。全体を通じて言えることは次のようなことであろう。

文革期の学生募集方式は、入学者選抜に関心をもつ者にとって、きわめて貴重な「実験」であったが、文革後、この学生募集を中心として、文革期の慣行全般から急速に離脱する政策がとられてきたことが、まずあげられる。

つぎに、通常の全日制高等教育の範囲に限って言えば、一方で、学生募集規定の変遷に端的に見られたように、入学者の学力面での質的充実をめざす「提高」政策の尖鋭化が、80年からいくぶんの鈍化が認められるものの、基本的トーンとして進行した。他方、予め計画された募集定員の枠を通学制の導入によって破った点では、「計画性」を侵すという、ある意味ではきわめて重大な企てを敢えて行ってまで、全日制高等教育機関による教育機会の量的拡張を図るなど、「普及」面に注意が払われたことも事実である。

しかしながら、全日制高等教育のみに限ってはいは、教育機会拡張の根本的解決策を得ることは難しく、結局、テレビ大学、通信教育、夜間大学など、種々の試みが積極的に推進されることになった。そして、これら種々の試みを含む、広義の高等教育の範囲で見れば、「普及」は全日制高等教育機関以外の手段に大いに依存し、「提高」は主として全日制機関で、という二分化政策がとられるようになっていのである。

〔注〕

- 1) 『光明日報』1977年10月21日
- 2) 『人民日報』1977年10月9日
- 3) 1979年12月の訪門時に副学長より聴取。
- 4) 『人民日報』1978年5月24日
- 5) 同 上
- 6) 同 上
- 7) 同 上
- 8) 『光明日報』1978年5月12日
- 9) 『人民日報』1978年5月24日
- 10) 『光明日報』1978年5月12日
- 11) 『人民日報』1978年5月24日。この問題と大学入学者選抜との関連を論じた代表的なものは、李洪林「從抉優錄取談消滅差別」『人民日報』1978年2月11日、である。
- 12) 「募集規定」の公表時点（77年10月）では、新入生は78年2月中に入学予定であった。
- 13) 『光明日報』1978年4月6日。78年は7月20日～23日に入試が実施されたが、79年以降、入試の期日は7月7日～9日に定まったようである。
- 14) 『光明日報』1978年6月14日
- 15) 『光明日報』1978年5月12日
- 16) 『中国百科年鑑』1980年版、538頁
- 17) 『光明日報』1981年3月16日

- 18) 『光明日報』1979年5月23日
- 19) 外国語成績の10%分を加えて、510点満点と思われる。
- 20) 『光明日報』1979年5月23日
- 21) これらの者に関する規定は、77年度には『人民日報』『光明日報』には見られないが、台湾の『中央日報』、香港の『大公報』には載ったという(小原正治「文化革命の終結と中国教育」『レフェレンス』326号、1978年3月、21頁。
- 22) 『光明日報』1978年4月6日
- 23) 同上
- 24) 『人民日報』1979年12月18日
- 25) 兆生「新春伊始話高考」『人民教育』1981年第2期、21頁
- 26) 1977年に公表された教育部指定の重点大学は、北京大学、清華大学など88校であったが、その後、中国人民大学をはじめ、成都科学技術大学、中国首都医科大学、西北農学院、西南農学院、華中農学院、華南農学院、瀋陽農学院が追加指定され、96校になった。
- 27) 『光明日報』1978年3月7日
- 28) 1980年度の重点大学の「足切り点」は、理科系360点、文科系330点であった。
- 29) 『光明日報』1979年5月17日
- 30) 『光明日報』1981年3月17日
- 31) 『光明日報』1979年7月25日
- 32) 『人民日報』1980年5月11日
- 33) 1977年度にも、石炭、石油大学は関連企業、鋁山の労働者やその子弟を、医科大学はハダシの医者(半農半医の医療従事者)を、師範大学は民営教師(国家以外の団体、単位により雇用される教師)を、農業大学は農業関係の科学技術開発に積極的な者を、それぞれとくに入学させるよう、注意が払われた。
- 34) 『人民日報』1980年5月11日
- 35) 黄辛白「穩歩改革高校統考招生制度」『人民教育』1981年第3期、7頁
- 36) 『光明日報』1978年6月14日。また「怎樣查閱高校試卷」『光明日報』1979年8月3日は、再検査の具体的プロセスを記している。
- 37) 『人民日報』1980年5月11日
- 38) 朱丹「試給“單純追求升学率”兩個界限」『人民教育』1981年第2期、25頁
- 39) 『人民日報』1980年8月5日
- 40) 同上 1979年5月17日
- 41) 毛沢東「矛盾論」『毛沢東選集』第1巻、外文出版社、1968年、472頁
- 42) 『人民日報』1980年5月11日。1980年現在の在学者数は114万4千人である。
- 43) 同上 1978年3月3日
- 44) 拙稿「中国の大学改革の一側面・通学制大学——教育機會の拡張をめぐる——」『IDE』No.214、1980年10月、57~62頁
- 45) 蔣南翔「總結歷史經驗、調整教育工作——在教育工作座談會上的總結摘要」『人民教育』1981年第1期、5頁
- 46) 『人民日報』1980年8月23日
- 47) 張承先「貫徹全面發展方針 提高教育質量」『人民教育』1980年第9期、6頁。また、1979年に関する別の統計(「堅持高考制度 改進招生工作」『人民教育』1980年第4期、8頁)では、全国の高中新卒者は727万人、そのうち大学に進学できた者は20万人であり、進学率は2.8%となっている。
- 48) 『光明日報』1980年9月8日、9月21日
- 49) 『人民日報』1980年12月22日
- 50) ハルビンにもテレビ大学が創設された(『人民日報』1960年4月23日)。
- 51) 『中国百科年鑑』1980年版、547頁。『光明日報』1979年9月6日では、全国で29校であった。

- 52) 前掲『年鑑』547頁
- 53) 『光明日報』1976年9月6日
- 54) 前掲『年鑑』547頁。1980年度の在籍者数は32万4千人に増加した(『北京周報』1981年第20号, 20頁)。
- 55) 前掲『年鑑』605頁。なお、チベット、内モンゴル、新疆ウイグルの各自治区を除いた地域には、中央テレビ局の放送を中継しうが、3自治区における教育番組の放送形態は不詳である。
- 56) 『光明日報』1980年6月7日
- 57) 『人民日報』1980年4月24日
- 58) 例えば、同済大学では、1956年から66年までに通信教育で大学本科の全課程を修了した者428人に対し、1科目履習者は1,570人であった(『光明日報』1980年6月6日)。
- 59) 同 上
- 60) 『人民日報』1980年7月8日
- 61) 『光明日報』1980年6月7日
- 62) 同 上 1980年10月9日
- 63) 中国の大学における教師対学生の比率は、1979年では1:4.3である。ちなみに、日本1:18.6(1979年、短大を含む)、アメリカ1:16.4、イギリス1:8.4(いずれも1976年)。
- 64) 『人民日報』1980年7月8日
- 65) 同 上 1980年9月20日
- 66) 張健「認真研究適合国民經濟發展需要的教育計画和教育体制」『人民教育』1980年第4期, 17頁
- 67) 例えば、ハルビン市の業余労働者大学の報告(『光明日報』1979年7月8日)は、そのことを示している。
- 68) 『人民日報』1979年11月19日に載った、陳世梁署名の「廠辦大学不宣稱為七・二一大学」という投書。また、実際にも「七・二一」「五・七」といった呼称を見出すことは少なくなる。
- 69) 『光明日報』1980年2月27日
- 70) 『人民日報』1979年6月21日
- 71) 『光明日報』1980年6月8日
- 72) 『北京周報』1981年第20号, 20頁
- 73) 『北京周報』1978年第10号, 30頁
- 74) 『人民日報』1980年6月7日
- 75) 『北京日報』1980年10月31日
- 76) 『人民日報』1981年1月31日
- 77) 小原正治「中国教育の諸問題」『レファレンス』第350号, 1980年3月, 6頁
- 78) 「自費学生」の入学については、中国科学技術大学の楊承宗副学長の建議(『光明日報』1980年6月21日)が、その先鞭をつけたようである。
- 79) 『光明日報』1980年6月25日には、テレビ大学に入ったが、職場の無理解のため、待遇上の不利を被った青年の訴えが載った。この種の学習が社会的に受容される難しさを示す1例である。しかし、全体として見れば、学習によって獲得される、例えば大学卒業資格を、強制力をもってでも統一的に評価させる体制であることは見逃せない。

Policies on the Access to Higher Education in China after the Cultural Revolution

Yutaka Otsuka*

Preface

- I. Development of Student Recruitment after the Cultural Revolution
 1. Resumption of Entrance Examination
 2. Introduction of the Nationally Standardized Examination
- II. Some Problems after the Resumption of Entrance Examination
 1. Problems in Relation to Secondary Education
 2. Problems caused by a Scarcity of College Seats as the Main Contradiction
- III. Efforts to Expand the Higher Education Opportunity
 1. TV Colleges
 2. Education by Correspondance
 3. Evening Colleges
 4. Sparetime Colleges
 5. Self-teaching and the Certificate Examination
 6. Some Analyses of Related Newspaper Articles
- IV. Conclusion

While policies of how to offer opportunities for higher education in China are basically determined by manpower needs, two principles, *puji* (popularization) and *tigao* (raising of standards) are taken into account in the process of policy decision and execution. This paper reviews recent policies on the access to higher education with emphasis on the changes in balance between the two principles above.

In December 1977, the system of nationwide competitive college entrance examinations was revived. Since then, China's policy has been one of "trial and error", and it has carried out a policy of student recruitment for a couple of years. This paper scrutinizes the yearly regulations on student recruitment. In revising the requirements for college applicants, the raising of standards of quality was pursued exclusively. The policy that was initiated was intended to be completely different from the policy pursued during the Cultural Revolution.

In order to increase the number of college seats, students were admitted of a previously non-existent, non-residential, commuting student status, to the point of exceeding the student quota "planned" in advance. However, such an effort cannot effectively resolve the problem of the small capacity of existing

* Researcher, National Institute for Educational Research, Tokyo.

full-time institutions of higher education. Only about four percent of upper-middle school graduates can be admitted to these institutions. Moreover, with the present economic condition in China, it is not possible to predict a significant growth in educational budget, part of which is allotted to enlarging the scale of full-time higher education.

Accordingly, means other than full-time institutions of higher education had to be sought so that the enlargement of higher education might be realized. Such means or efforts include TV colleges, education by correspondance, evening colleges, and spartime colleges. Self-teaching has been encouraged and the certificate examination system was introduced. This paper explains these efforts and describes the efforts by China through some analyses of the frequency in appearance and the content of newspaper articles related to the topic.